

「在外教育施設未来戦略2030～海外の子供の教育のあるべき姿の実現に向けて～」【概要】

(令和3年6月3日策定 在外教育施設の今後の在り方に関する検討会)

1. 本戦略策定の目的

2030年の海外の子供の教育のあるべき姿を実現するため、

- ①「在外教育施設グローバル人材育成強化戦略」(平成28年策定)に基づく取組を発展させる
- ②ポスト・コロナ時代の在外教育施設の果たすべき役割や施策の方向性を明確化する
- ③海外の子供の教育について国家戦略としての支援方を具体化する

2. 海外の子供の教育を取り巻く環境の変化

- ①海外の子供の数の格段の増大
 - ②海外で教育を受ける子供の多様化(永住者、二重国籍、現地国籍者の増)
 - ③在外教育施設へのニーズの多様化(「国内同様の学び」+「海外ならではの学び」)
 - ④ICT技術の飛躍的な向上
 - ⑤在外教育施設における「令和の日本型学校教育の構築」
 - ⑥SDGs(※)を踏まえた海外の子供の教育機会の保障及び「ESD for 2030」を巡る動向
 - ⑦新型コロナウイルス感染症等による影響(日本人学校の児童生徒数が減少、今後の企業の海外進出戦略によっては海外の子供が継続的に減少し続ける可能性も視野)
- ※SDG4:「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」

3. 現状と課題

3.1. 在外教育施設全般

- 現地校・インター校のみに通う子供が増加
→「選ばれる在外教育施設」づくり
- ニーズが多様化(永住者、国際結婚家庭の増等)
→多様なニーズに応える教育実践や学校運営
- 教育や運営を支える体制が弱い
→教育や運営に対する支援体制づくり
- 派遣教師の希望者が減少
→教師派遣のインセンティブ向上

3.2. 日本人学校

- 国内水準で見た場合、教員充足率やICT環境が不十分
→国内同等の教育環境整備
- 児童生徒数が減少傾向(コロナの影響で2割減、今後の回復見通しが不透明)
→「選ばれる日本人学校」づくり

3.3. 補習授業校

- 「永住」と「駐在」の子供のニーズの乖離が顕著

→多様性の包摂

- 教師のほとんどが学校採用、研修機会が少ない
→教師確保と資質・能力の向上

3.4. 私立在外教育施設

- 建学の精神及び海外の立地を踏まえた特色ある教育を実施(高等部中心)
- 過去25年間に18校から7校に減少
→特色ある教育の継続・発展

4. 具体的施策(例)

4.1. 多様な在外教育施設に寄り添い、特色を伸ばす支援の強化

- 「選ばれる在外教育施設」づくりに向けた先導的な特色ある研究開発の支援
・英語力強化、現地との交流強化、イマージョン教育、IB教育、ICT教育、幼小中連携、高校教育、外国人児童生徒等への日本語教育、日本文化発信、グローバル教師の育成強化研修プログラムの策定等の推進
- 教育・運営に係る指導・支援のための「在外教育アドバイザー」の委嘱
- 中長期的な教育・運営目標・計画の策定・公表の促進【日本人学校】
- 派遣教師増・GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備(国内並び)【日本人学校】

4.2. グローバル教師を育成する好循環の創出・見える化

- 派遣元や教師本人のインセンティブを高める取組の推進
・派遣元の給与負担を更に軽減(委託費による給与負担を高める)
・英語力強化、自治体間交流、帰国後の外国人児童生徒に対する指導等、所属教委のニーズに基づく国・地域への派遣をさらに推進
- 研修を更に充実
(補習授業校の教師・講師へのオンライン研修教材の充実等)
- 在外経験の国内への還元(派遣教師の戦略的配置の促進等)

4.3. 安定的・効率的な運営のための支援の強化

- 運営委員会、校長、事務局の役割を明確化し周知
- きめ細かに相談に応じる体制を整備(「在外教育施設アドバイザー」の委嘱)
- 小規模校が連携して行う教育実践を研究開発(ICTを活用したコンソーシアム化等)

4.4. 多様な関係者間の連携・協働の促進

- 文部科学省、外務省、海外子女教育振興財団、企業団体、国際交流の関係機関、NPO等、在外教育施設を取り巻く関係者間での連携強化(情報の共有化、人事交流の拡充、いじめ問題等への対応等)

4.5. 海外の子供の学びの保障の一層の強化等

- 在外教育施設設置前後のより積極的な支援を実施(「在外教育施設アドバイザー」の委嘱等)
- 日本に帰国した子供の日本語指導の一層の強化